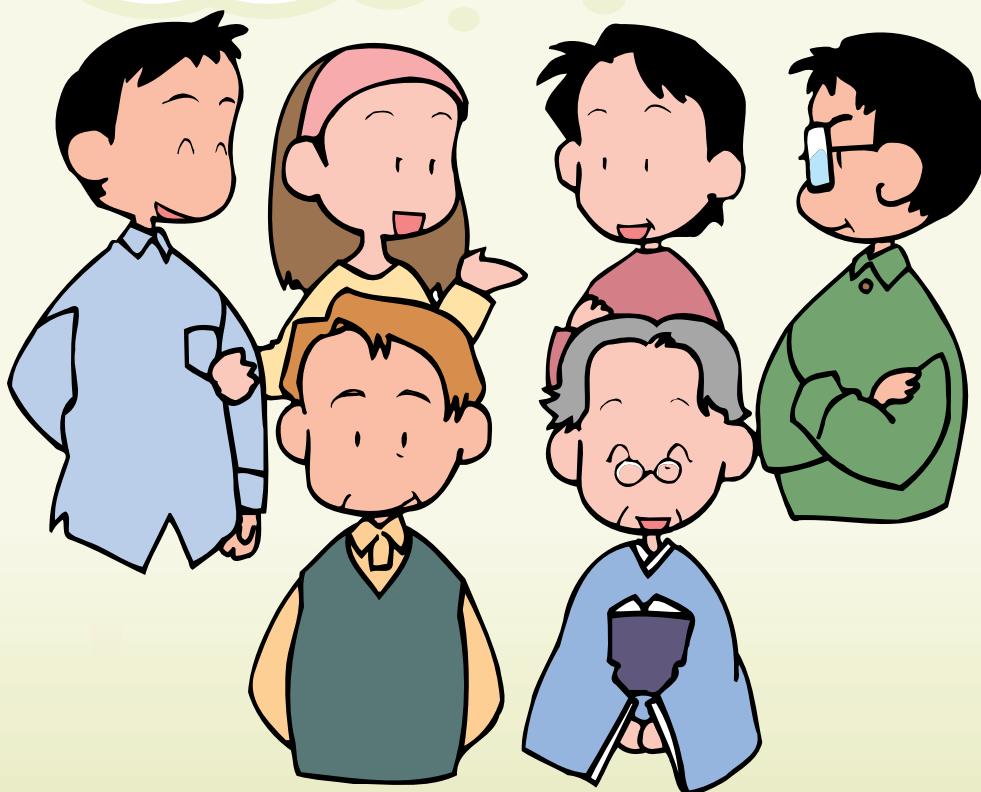
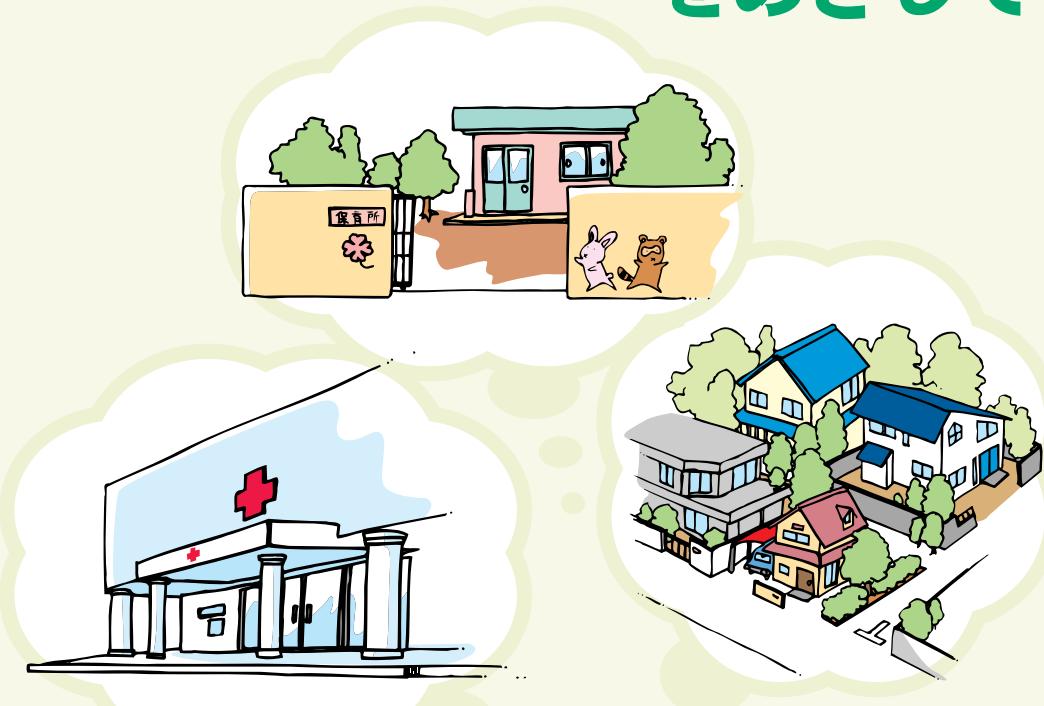


ダイジェスト版

新たな自治のかたち をめざして



平成21年3月
大町市

「市民参加と協働のまちづくり」
推進基本指針

1. 基本指針の位置づけ

(1) 大町市がめざす地域の姿

今、時代は大きな転換期を迎え、社会の仕組みや私たちの暮らしも大きく変化しつつあります。このようななかで市民一人ひとりの「参加」からはじまり、それぞれの知恵と力を結集し、ともに汗を流す「協働」によって、様々な課題を乗り越え地域の再生を図る必要があります。そして、みんなが住んで良かった、訪れて良かったと、心から思えるまち、「美しく豊かな自然 文化的風薫る きらり輝くおおまち」の実現をめざします。

(2) 参加と協働をすすめる背景

地域内で働く人が多かった時代には、住民がお互いに力を合わせて地域を支え合ってきました。やがて時代は変化し、徐々に地域を支え合うことが難しくなり、次第に地域のふれあいや連帯感も失われる傾向にあります。また、市民の価値観等が多様化するなか、地域が抱える課題も複雑化し、行政だけで対応できないことも増加しています。

このような状況のなか、これからは地域の課題をどのように解決していくべきかを市民と行政が共に考え、共に行動するまちづくりを進めていく必要があります。

(3) 基本方針の目的

この基本方針には、次の2つの目的があります。

- ① 参加と協働の取り組みをいっそう広める。
- ② 共通の約束事を確立する。



2. 参加と協働の理念

(1) 基本的な考え方

参加とは… 「参加」とは、市民一人ひとりがある取り組みに、関心を持ち、自主的に加わることです。まちづくりにおける参加には4つかかわり方があります。

- * 社会への参加
- * 地域への参加
- * 市民活動への参加
- * 市政への参加

協働とは… 「協働」とは、ある目的に向かって、立場の違う者どうしが力を出し合う関係をいいます。この指針では次の2つの協働を柱に据えています。

- * 市民と市民による協働
- * 市民と行政による協働

(2) 参加と協働の担い手

市民 市政の主人公は市民です。市民一人ひとりが、自分の住む地域のことや、市政について関心を持ち、積極的にかかわっていく努力が必要です。

自治会 参加と協働のまちづくりを進めるうえで重要な担い手です。地域を維持していく母体として、他の市民団体と連携を図りながら、時代の変化や住民の生活実態に対応した組織運営に努める必要があります。

市民団体 自己責任のもと地域課題の解決に向けた役割を担うとともに、多くの市民の参加を促し社会参加のきっかけを広く提供する必要があります。

企業等 企業の皆さんも大町市を構成する重要な一員です。専門的な情報や知識、技術をまちづくりに活かす必要があります。

(3) 参加と協働の相手方

広く市民の参加を促す「開かれた取り組み」であることが大切です。市民に対し、参加と協働の機会が平等に開かれ、かたよりがないように配慮する必要があります。

(4) 自治のまちづくり

「参加と協働」を進める最大の目的は、自分たちのことは自分たちで考え、決めるという「住民自治」のまちづくりを発展させることです。これからのまちづくりは、今地域にとって「何が課題」で「何が必要か」を市民がよく調べ学習し、行政とよく話し合って、一緒に考えていくことが大切です。

3. 参加と協働の基本原則

(1) 基本原則

市民と行政の協働においても、市民と市民の協働においても、「参加と協働」が円滑に進むよう、基本原則を次のとおりとします。

- ①対等と相互理解
- ②情報の公開と共有
- ③透明性と説明責任
- ④自主性と多様性、持続可能性の尊重
- ⑤事前配慮
- ⑥人材の育成



4. 参加と協働の進め方

(1) 推進体制の整備

参加と協働の取り組みが円滑に進むよう次のとおり推進体制等の整備を図ります。

① 庁内推進体制の整備

- *職員の意識改革
- *参加協働推進員の配置
- *府内推進マニュアルの作成
- *指針の徹底と進行管理

② 市民活動の育成と支援

- *市民活動支援機関の検討
- *公的機関等との連携
- *市民意識の啓発と人材育成

③ 自治会支援方策の検討

- *自治会の支援強化のあり方についての検討

④ 市民の視点からの点検・評価・改善

- *市民参加による点検と評価・改善の実施

(2) 参加を進めるために

多くの市民の皆さんにまちづくりへ参加してもらうため、それぞれの段階や内容に応じた市民参加の機会を工夫し、広く市民の皆さんにお知らせします。

様々な段階における参加の機会を積極的に活かすようにしましょう。

情報収集 ・学びの段階

行政情報の開示徹底 広報紙・ホームページの充実
職員出張講座の充実
市政学習会、まちづくり学習会等の開催 など

計画づくりの段階

各種審議会や各種委員会等の設置 公募委員枠の拡大
意見募集（パブリックコメント）の実施
市民意向調査（アンケート）の実施
市民説明会や意見交換会などの開催 など

事業実施の段階

市が主催する各種事業や行事等への参加
実行委員会など運営スタッフとしての参加 など

評価の段階

市民参加による事業評価委員会の設置
意見募集（パブリックコメント）の実施
市民意向調査（アンケート）の実施 など

(3) 協働を進めるために

市民と行政が協働する場合の主な手段は次のとおりです。

- ① 情報の提供と共有
- ② 後援
- ③ 協力
- ④ 共催
- ⑤ 助成・援助
- ⑥ 委託

このように協働の手段は数多くあります。それぞれの取り組み内容に応じ、これらの手段を組み合わせながら、より効果的な進め方を検討し実践します。

(4) 協働事業の創出

現行の「きらり輝く協働のまちづくり事業」に限らず、市民が行政との協働で進める事業を提案できる制度の創設を検討します。

5. 参加と協働における役割と効果

(1) 市民にとって

市民 一人ひとり

市民一人ひとりが学びを通じて、理解し合い、力を合わせることで、大きな力を発揮できます。まちづくりへの参加機会が促進され、市政が身近なものとなるとともに、自分の意見や考えが反映しやすくなります。

自治会や 市民団体

様々な価値観を持つ人々が参加しやすくなり、他の自治会や市民団体との協働により効果的な取り組みができます。活動が多くの人たちに理解されるようになるとともに、さまざまな面で活動の基盤が安定し、組織が活性化します。

企 業

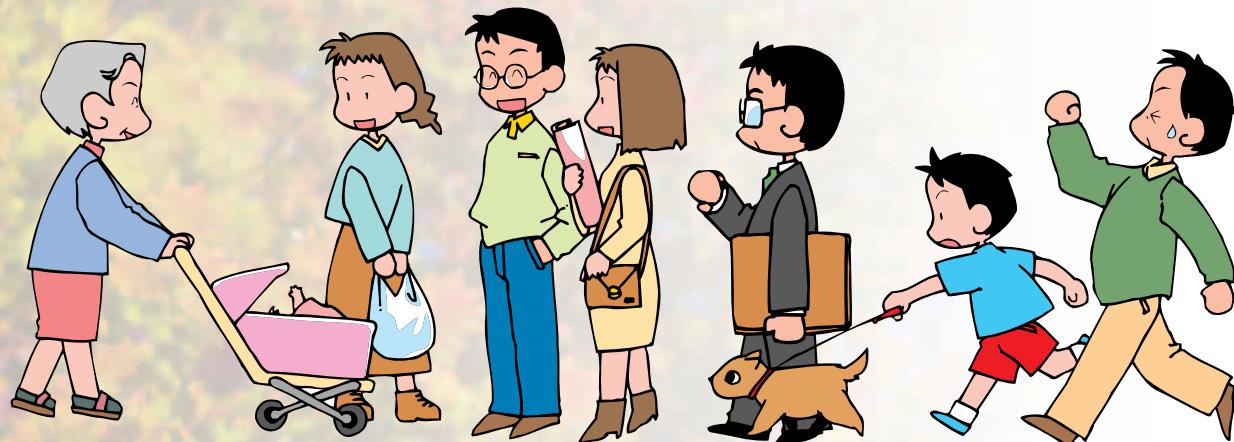
地域社会の一員として社会貢献活動を進めることで、信頼度が向上します。

(2) 行政にとって

参加と協働の視点から、事業や業務のあり方を見直し工夫することで、職員の意識改革と効率化が図られます。行政の透明性を高めることで、市民からの信頼が向上するとともに、効率的・効果的な施策の推進が図られ、市民満足度の向上につながります。

(3) 地域全体にとって

参加と協働は、一言で言えば「お互いさま」の精神です。それぞれが気づき合い、考え合い、助け合い、協力し合うことにより、みんなが仲良くなつて人びとや地域が元気になります。また、今まで一人ではできなかったことが実現可能となり、人の心の温かさや豊かさが実感できる地域社会となります。



明子さんとおばあさん

明子さんは、小学校の5年生です。

毎朝、学校へ行く時に、「おはよう」、「おはようござります」と声をかけ合うおばあさんがいます。そのおばあさんは一人で暮らしています。

ある日、二日続いて、おばあさんの姿が見えません。明子さんは心配になって、学校に着くとすぐに担任の先生に、そのことを話しました。

担任の先生は、「それは心配だね。家に帰ったら、お母さんに話して、確かめてもらったらどうかな」と話してくれました。

明子さんは、夕方急いでとび帰って、お母さんにそのことを話し、電話してもらいました。

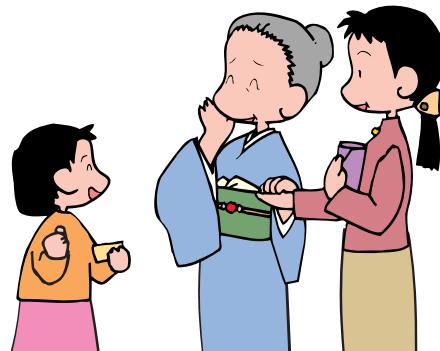
お母さんは「おばあさんは風邪をひいて寝ていたけど、今日は午前中にお医者さんに行つたから、もう大丈夫だよ」と教えてくれました。

翌々日の朝、おばあさんが家の前でいつものようにお花の手入れをしていました。

明子さんの姿を見つけると、「おはよう。心配してくれたんだね。あの日は近所の人や、市役所の保健師さんも来てくれたんだよ。ありがとね。」と笑顔で元気よく声をかけてくれました。

それから明子さんは、家族で旅行したときも、旅先からおばあさんに、「おはようござります」と電話しています。

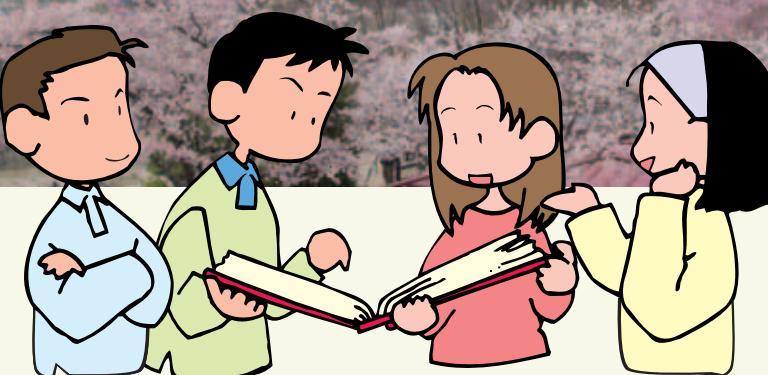
明子さんの毎日の「あいさつ」が、友達やご近所の方々に広まって、みんなでおばあさんに声をかけるようにしているようです。



このように、私たちのまわりには、自分一人ではできないことがたくさんありますよね。みんなで気づき合って、助け合い、協力し合えば、どんなにかすばらしい社会になることでしょう。

私たちは、住んでいる地域のみんなと力を合わせて、よりよい暮らしを創るために努力します。そうした努力がお互いの仲間意識を育て、心の温かさや豊かさを感じさせてくれます。

それが協働の原点です。



ダイジェスト版
「市民参加と協働のまちづくり」推進基本指針
～新たな自治のかたちをめざして～

平成21年3月
大町市 総務部企画財政課